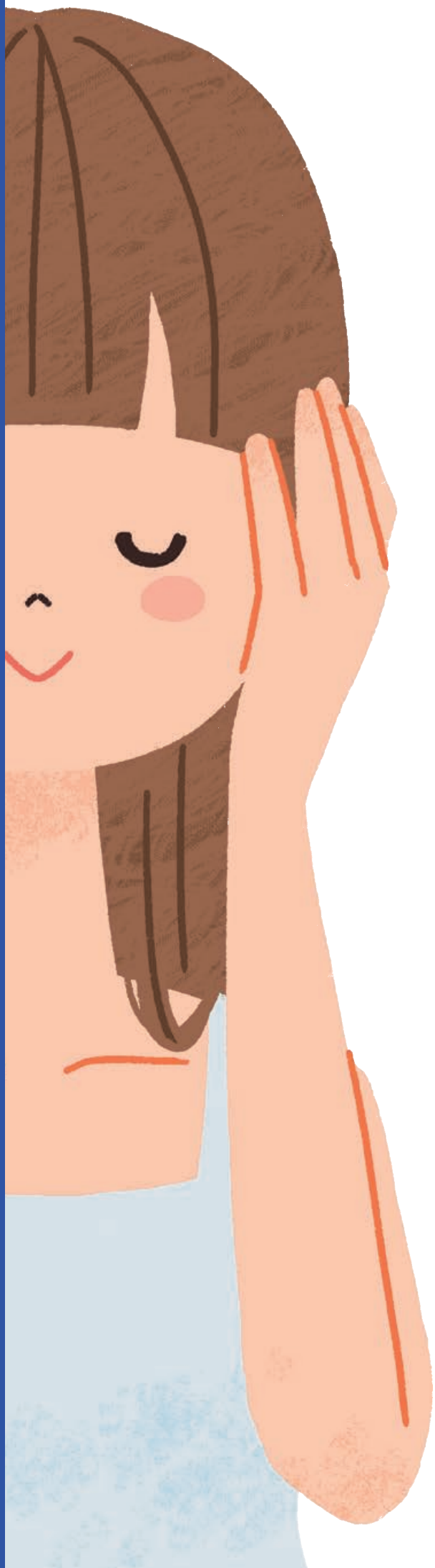

見えなくて

Blind

～日本のヘレン・ケラーを支援する会®～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

目と耳の両方に障害を併せもつ
“盲ろう者”を支援しています

聞こえない

Deaf

「盲ろう者」という言葉を聞いたことがおありでしょうか。視覚･聴覚の両方を失い、多くの場合発声も困難なヘレン･ケラーのような人たちです。

ヘレン･ケラーは、そのすさまじいハンディを克服して、世界の障害者に夢と希望を、そして健常者には感動を与えることができました。その陰には、彼女自身の努力と才能もさることながら、サリバン先生の献身的な支えがあったことは、よく知られています。

サリバンは、ヘレン･ケラーの家庭教師として知られていますが、それ以上に優れた通訳者でした。盲ろう者は、自分自身では一片の情報を得ることもできません。暖かい日差しの中に咲く花を見ることも、小鳥のさえずりを聞くこともできないのです。目の見えなかった福島智氏が聴力を失ったときの状態を「深い海の底にいるよう」と表現しています。サリバン先生は、見えず聞こえないヘレン･ケラーの目、耳となって、この世の森羅万象を彼女に伝え続けました。

日本にもヘレン･ケラーは大勢います。ですが残念なことにサリバン先生は少ないのです。

現代の盲ろう者にはサリバン先生を独り占めするヘレン･ケラーのような贅沢は許されませんが、外界と接するには通訳･介助員の手を借りなければならないことは変わりがありません。

全国盲ろう者協会は、日本のヘレン･ケラーたちのために、サリバン先生ともいうべき通訳･介助員の養成、派遣事業などを行うことを目的として設立されました。日本で唯一の盲ろう者福祉の担い手として、多くの盲ろう者が人間として生きることを支え続けてきたのです。

全国盲ろう者協会の活動は、皆様のご支援があってこそ可能なのです。社会の高齢化などに伴い、盲ろう者は増え続けています。想像してみてください。いま自分が、自分の伴侶や父母が、盲ろうになったらと。通訳･介助員の支えがなければ、生きることすらおぼつかないでしょう。

皆様のご理解とご協力が盲ろう者の命を救い、その社会参加を可能にします。ぜひサリバン先生をめざして下さい。そしてまた、一人でも多くの盲ろう者がサリバン先生の恩恵を受けられるように、協会へのご支援をお願いいたします。

「盲ろう者として生きて」

社会福祉法人全国盲ろう者協会
理　事　福島（ふくしま）　智（さとし）

あれは7歳のころのことだったでしょうか。夏の午後、自宅近くの道を私は一人で歩いていました。

ふと思いついて、目を閉じて少しだけ歩いてみることにしました。目を閉じても、まぶたごしにぼんやり明るさはわかります。でも、やはりこわい。まるですぐ目の前に、ぽっかり暗い穴が口を開いているように感じられます。2、3歩でがまんできなくなり、目をあけてしまいました……。

どうしてこんなことを私がしたかというと、しばらく前に読んだ『ヘレン・ケラー』の伝記を思い出したからです。ヘレン・ケラーは生後19ヵ月のとき、病で失明し、耳も聞こえなくなった盲ろう者として、世界的に有名な米国人女性です。

その本を読んだとき私は、「へえ、こんな人がいるんかあ!」と子ども心に驚きました。それで、ちょっとまねをしてみようと思ったわけです。

今から思えば、たとえ目を閉じても、本当のヘレン・ケラーの気持ちはまるで想像できないことが明らかです。なぜなら、「目が見えなくて、耳は聞こえる」（視覚障害）と、「目が見えなくて、耳も聞こえない」（盲ろう）は、まったく異なる状態だからです。

さて、なぜ私がこうしたことを書くかといえば、それは私が盲ろう者だからです。目を閉じて歩こうとしたあの夏の日から2年後に失明し、11年後に聴力を失いました。つまり、私自身がヘレン・ケラーと同じ状態になってしまったのです。

私が18歳で盲ろう者となったとき、盲ろう者の知人は一人もいませんでした。でもやがて、少しずつ盲ろう者の友人・知人が増えていきました。また、全国盲ろう者協会の調査で、全国に1万4千人以上の盲ろう者がいることが分かりました。しかし、協会がこれまでに直接把握できた盲ろう者は、まだその内の1千人程度です。

現在、日本に2万以上ある社会福祉法人で、盲ろう者に特化しているのは、私たちの協会だけです。どうぞみなさまの御支援をお願い申し上げます。

盲ろう者とは

盲ろう者とは、目と耳の両方に障害を併せもつ方のことです

盲ろう者について、かの有名なヘレン･ケラーのような人、と言えばお分かりでしょうか。日本にも、このような人たちが約１万４千人いると推定されています。

ところが、日本では、社会的にも法的にもまだ「盲ろう者」の定義が確立していません。現行の「身体障害者福祉法」では、「視覚障害」および「聴覚障害」はそれぞれ別個に規定されていますが、両方の障害をあわせた「盲ろう障害」に関する規定はなく、盲ろう者の実態は、まだまだ分かっていないことが多いのです。

盲ろうになった方の中には、「このような障害を持っているのは、日本では自分一人だけだ」と思いこんで、家に引きこもっていたり、また、目と耳の両方が不自由な状態であったとしても、見えなくなってきたこと、聞こえにくくなってきたことを受け容れられない、という方もいらっしゃると思います。

「盲ろう」の定義は、障害の状態や経緯によって異なります

さて、一口に「盲ろう」といっても、その見え方や聞こえ方の程度によって、大きく分けると、以下の四つのタイプがあります。

全盲ろう
見えない・聞こえない

全盲難聴
見えない・聞こえにくい

弱視ろう
見えにくい・聞こえない

弱視難聴
見えにくい・聞こえにくい

また、障害の発症の順序などによっても、以下の四つのタイプに分けられます。

先天性の盲ろう児者	▶	言語獲得以前の幼少期から、視覚と聴覚に障害が発生した方
「盲ベース」の盲ろう者	▶	視覚障害がベースにあって、のちに聴覚障害が発生した方
「ろうベース」の盲ろう者	▶	聴覚障害がベースにあって、のちに視覚障害が発生した方
上記のいずれでもない成人期の盲ろう者	▶	「健常」の状態から視覚と聴覚に障害が発生した方

盲ろう者が抱える三つの困難

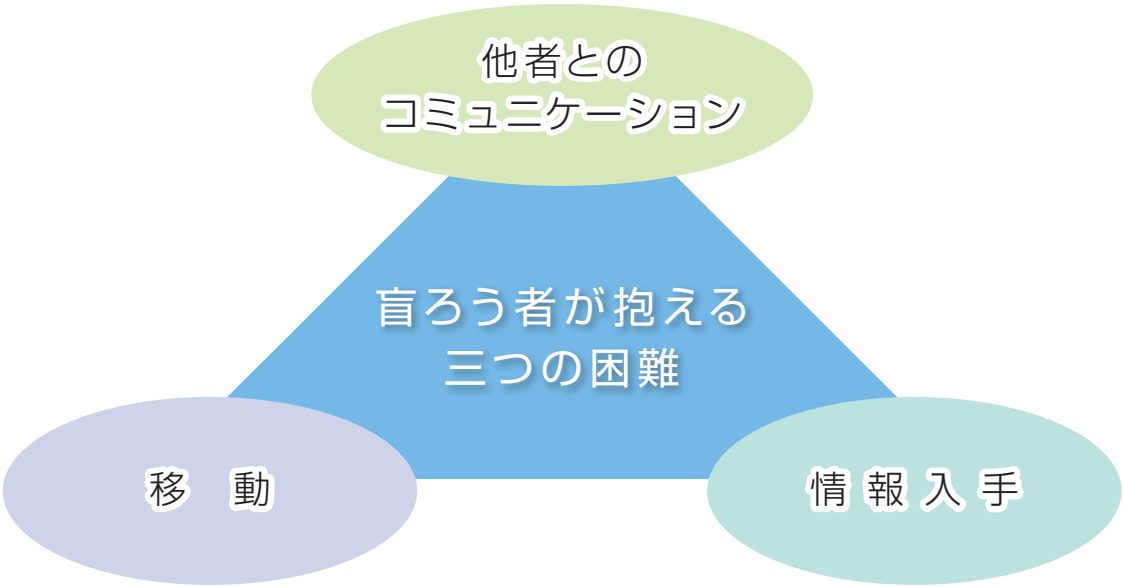

盲ろう者は、障害の特性上、主に三つの困難（他者とのコミュニケーション、移動、情報入手）を抱えていると言われます。

盲ろう者は、家にいても、家族と会話することもできず、自由に買い物に行くこともできません。また、テレビやラジオを楽しむこともできません。点字を知らない人は、本を読むことさえできないのです。

このような状況から、盲ろう者の多くは仕事に就いて自活することは困難です。また、家にひきこもってしまった場合、社会の情報が盲ろう者には一切伝わらなくなってしまいます。

盲ろう者と社会をつなぐ「盲ろう者友の会」と「盲ろう者向け通訳・介助員」

こうした多くの困難を抱える盲ろう者にとって、社会とのつながりを取り戻す大切な役割を担っているのが、「盲ろう者友の会」と「盲ろう者向け通訳・介助員」（以下、通訳・介助員）の存在です。

「盲ろう者友の会」は、全国各地にある地域の盲ろう者と支援者による組織です。各友の会の規模は様々ですが、盲ろう者の交流会やコミュニケーション方法の学習会等を行うなど、地域の盲ろう者の社会参加には欠かせない存在となっています。

通訳・介助員は、一人ひとりの盲ろう者に適したコミュニケーション方法で情報の保障（通訳）をし、移動の際には手引き（介助）をする者で、「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会」を修了することが要件です。

盲ろう者は、全国の地方自治体で実施されている「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」に利用登録をすることにより、通訳・介助員を利用することができます。（※）　また、これまで視覚障害者向けに実施されてきた「同行援護事業」においても、盲ろう者が利用しやすいよう、2018年4月から制度の一部見直しが行われました。このことにより、通訳・介助員が同行援護従業者として盲ろう者を支援する仕組みが作られ、盲ろう者が社会参加するための条件整備が進みました。

◆

このように、盲ろう者を支援する体制は少しずつ整備されてきているものの、先天性盲ろう児の教育や、高齢盲ろう者の生活に関する問題など、まだまだ多くの課題が残されています。これらの課題解決に向けて、盲ろう当事者、支援者・関係者らと共に、私たち全国盲ろう者協会は日々取り組んでいます。

※全国盲ろう者協会では法人設立時から自主事業として「盲ろう者向け通訳・介助者派遣事業」を実施し、2000年には国の試行事業として、2009年には全都道府県において同事業が実施されるに至りました。

コラム

「盲ろう者向け通訳・介助員」として活動しませんか？

全国の盲ろう者が、いつでも自由に通訳・介助員の派遣を受けることができるようになれば、盲ろう者の社会参加はもっと進んでいくことでしょう。一人でも多くの皆様に、通訳・介助員としてご協力いただきたいと願っております。

通訳・介助員になるためには、全国各地域で開催されている「盲ろう者向け通訳・介助員養成講修会」を修了し、派遣事務所に登録をして頂く必要があります。開催時期などは地域によって異なりますので、お近くの「盲ろう者友の会」または都道府県の障害福祉課等にお問い合わせください。

（全国の盲ろう者友の会の一覧は、当協会ホームページをご覧ください）

盲ろう者のコミュニケーション方法

盲ろう者のコミュニケーション方法は、手話や点字を応用したものをはじめ、様々なものがあります。実際には、個々の盲ろう者に合わせた方法が求められますが、ここでは主要な方法をご紹介します。

手書き文字

盲ろう者の手のひらに文字を書いて伝える方法。「手のひら書き」とも言う。

音 声

盲ろう者の耳元や補聴器のマイク等に向かって話す方法。

点 字

「ブリスタ」という点字タイプライターと、盲ろう者の指を点字の６点に見立てて直接たたく「指点字」という二つの方法がある。

手 話

手話の形を盲ろう者が触って読み取る「触手話」と、盲ろう者の見え方に合った範囲で手話を表す「弱視手話」という二つの方法がある。

筆 談

通訳者が紙やタブレットなどに書いた文字を、盲ろう者が読む方法。

指文字

日本語式（五十音式）、ローマ字式があり、盲ろう者は見たり触ったりして読み取る。

パソコン

通訳者がパソコンで入力した文字を、盲ろう者が画面で読む方法。

先天性盲ろう児者のコミュニケーション

上記のような言語的な方法と同様に、オリジナルサイン、視覚的･触覚的シンボルや物などの非言語的な方法を使用している盲ろう児者もいる。

全国盲ろう者協会の概要

当協会は、1991年（平成3年）に、全国の盲ろう者の福祉を目的とする唯一の社会福祉法人として設立しました。日本では、「盲ろう者」についての法的定義は確立していませんが、当協会では、目と耳の両方に何らかの障害を併せ持つ方々を、身体障害者福祉法で規定された等級の程度に関わらず、「盲ろう者」として支援しています。

以下では、当協会の主な活動をご紹介します。（さらに詳しい事業内容につきましては、当協会の機関誌『協会だより』、または当協会ホームページをご覧ください）

相談支援

電話、ファックス、メール、直接の面談等により、盲ろう者やそのご家族等から様々な相談をお受けし、情報の提供を行っています。特に盲ろう者ご本人に対しては、当協会の盲ろう者職員が相談に応じています。

啓　　発

各地の盲ろう者友の会等と連携し、行政や地域住民を対象とした啓発活動を行ったり、各地の盲ろう者向け通訳･介助員養成講習会に講師を派遣するなどして、都道府県等が行う、盲ろう者向け通訳･介助員派遣事業の質的向上を図る活動を行っています。

貸　　与

盲ろう者や各地の盲ろう者友の会等に対して、通訳用点字タイプライター「ブリスタ」、盲ろう疑似体験セット等を無料で貸し出しています。

当協会の主な事業活動
及びその対象

事業活動の対象

盲ろう者の
ご家族･知人など

盲ろう当事者

通訳･介助員

一般社会

行政･自治体

盲ろう者友の会･
福祉関係団体

各種相談･情報提供等

対象･ニーズに応じた
事業活動の実施･提供

- A 相談支援
- B 啓発
- C 貸与
- D 情報提供
- E 人材養成･育成
- F 各種調査･研究
- G 国際協力
- H 全国盲ろう者大会開催
- I 盲ろう者の総合リハビリテーションセンターの開設に向けた活動

全国盲ろう者協会の主な事業活動

情報提供

盲ろう者に対して情報を提供し、一般に向けては盲ろう者に対する理解を深めるために、盲ろう者の専門誌『コミュニカ』を発行しています（年２回春･秋発行）。

『コミュニカ』の記事の多くは盲ろう者が執筆しています。弱視の方でも読みやすいように、誌面に用いる文字は大きめの文字を用いるほか、様々な読書方法に応えられるよう、紙に出力した点字版やPDF、テキストデータ、点字データ、音声データを収録したCD版もご用意しています。

当協会の歩み

1991年
- 法人設立
- 自主事業として「通訳･介助者派遣事業」開始
- 東京盲ろう者友の会設立
  （以後、全国に「盲ろう者友の会」が設立）
- 第１回「全国盲ろう者大会」開催

1993年
- 第１回「盲ろう者向け通訳･介助者養成研修会」開催

1995年
- 「盲ろう者実態調査」実施

人材養成・育成

主に盲ろう者や通訳・介助員を養成する指導者らを対象として、人材の養成・育成に関する研修会を開催しています。

（例）盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会、盲ろう者向け情報機器指導者養成研修会、全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修会

盲ろう者向け情報機器指導者養成研修会では、盲ろう者が自分の力でパソコンなどの情報機器を使って他者との連絡・コミュニケーションを取り、情報収集ができるよう、その普及を図るための研修会などに携わる指導者を養成しています。

各種調査・研究

全国の自治体で実施されている盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業等の状況を調査し、集計結果を公開しています。また、国などとも連携しながら、盲ろう者に関する調査・研究を実施しています。

（例）「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」および「同養成研修事業」実態調査

国際協力

当協会は、世界盲ろう者連盟（WFDB）に加盟して、盲ろう者に関わる国際協力活動を進めるとともに、海外情報の収集や海外への情報発信を行っています。また、アジア各国の盲ろう者支援や、アジア地域における盲ろう者団体のネットワークづくりにも積極的に取り組んでいます。

日本の盲ろう者のコミュニケーション方法や、移動介助方法などを紹介したり、点字タイプライターなどの支援機器を寄贈する取り組みなども行っています。

1996年

- 東京都、大阪市で通訳・介助者（大阪市はガイド・コミュニケータ）派遣事業開始

2000年

- 「盲ろう者用情報提供基盤整備事業」実施（全国の各友の会等へパソコン、点字ディスプレイ、ブリスタ等を貸与）
- 厚生労働省が「盲ろう者向け通訳・介助員派遣試行事業」開始

2006年

- 「盲ろう者生活実態調査」実施
- コミュニケーションネーム「～日本のヘレン・ケラーを支援する会～」採用

2008年

- 厚生労働省が全国の盲ろう者数を推定2万2千人と発表

全国盲ろう者大会開催

全国の盲ろう者の交流の場として、毎年、全国大会を開催しています。この大会は、全国各地からさまざまなコミュニケーション方法を持った盲ろう者と通訳・介助員が一堂に会し、お互いの情報交換や仲間づくりの場となっていると同時に、通訳・介助員にとっても、通訳技術の向上に大きく役立つ場となっています。

毎年1回、夏に開催している全国盲ろう者大会は、当協会の発足当時から欠かさず開催してきました。「盆と正月が一緒に来たよう」と称されるほど、全国の盲ろう者が楽しみにしているイベントであり、様々な分科会が企画されるほか、盲ろう者向けの福祉機器や便利グッズの展示、盲ろう者が製作した作品の販売など、内容も盛りだくさんです。

盲ろう者の総合リハビリテーションセンターの開設に向けた活動

全てのライフステージを通して盲ろう児・者の支援を行う「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター（仮称）」の開設に向けて、先天性盲ろう児の保護者への専門的な相談支援から中途盲ろう者の生活訓練、全国の関係機関とのネットワークの構築など、同センターの開設に向けた先行的試行事業を行っています。

日本には、アメリカのヘレン・ケラー・ナショナルセンターのような全国を対象とした盲ろう者のセンターがありません。全国の盲ろう者を支援する拠点となるセンターを設立することは、当協会の長年の夢です。

2009年

・「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」が全都道府県で実施される

2013年

・「盲ろう者に関する実態調査」等を実施。目と耳、両方の障害の身体障害者手帳を交付されている方が全国に約1万4千人いることが判明
・「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」及び「同養成事業」が、都道府県（政令市・中核市含む）の地域生活支援事業の必須事業となる

2015年

・「盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」開催

2018年

・「盲ろう者向けの同行援護事業」開始

盲ろう者登録のお願い

あなたの身近にいる視覚障害者の中で、耳の聞こえが悪くなってきている人はいませんか。
あなたの身近にいる聴覚障害者の中で、目の見え方が悪くなってきている人はいませんか。
あなたの街のどこかで、ひっそりと孤独に包まれて暮らしている「盲ろう者」がいるとしたら……。

◆

このように、自宅や病院･施設等でひっそりと暮らしている盲ろう者を一人でも多く探し出し、支援の手を差しのべられるよう、当協会で行っております「盲ろう者登録」の促進にご協力ください。あなたがご存じの盲ろう者やそのご家族に、ぜひ当協会のことをご紹介いただき、当協会にご連絡くださるようにお伝えください。

登録された盲ろうの方には、次のようなサービスや情報をご提供いたします。登録は無料です。

①相談受付

②全国盲ろう者大会など各種情報提供

③専門誌『コミュニカ』等の無料送付

④点字タイプライター「ブリスタ」の貸し出し

各地方自治体で行われている「盲ろう者向け通訳･介助員派遣事業」を利用する際は、派遣事業実施団体での利用者登録が必要です。当協会の盲ろう者登録とは異なりますのでご注意ください。なお、派遣事業実施団体は地域によって異なりますので、お近くの「盲ろう者友の会」または自治体の障害福祉課等にお問い合わせください。（全国の盲ろう者友の会一覧は、当協会ホームページをご覧ください）

盲ろう者登録書

記入日　　年　　月　　日

フリガナ		性　別	生　年　月　日
氏　名		男・女	（西暦）　　年 月　　日生
住　所	〒		
電　話		F A X	
Eメール			
紹介者			

障害状況	視覚、聴覚障害の等級、または障害者手帳に記載されている内容をご記入ください。			
	視　覚		級	(特記事項)
	聴　覚		級	(特記事項)

使用文字	読むとき	墨字 ・ 点字
	書くとき	墨字 ・ 点字
	送付物の文字（複数選択可）	墨字 ・ 点字 ・ 電子CD

※1　電子CDは、PDF・ワード・テキスト・点字（BES）ファイルを収録しています。『コミュニカ』と『協会だより』は、音声デイジーも収録しています。
※2　電子CDのご用意がない送付物は、「読むとき」で選択した文字種を送ります。

【お申込先】社会福祉法人 全国盲ろう者協会（郵便・FAX・Eメールにて）

〒162-0042　東京都新宿区早稲田町67番地　早稲田クローバービル3階
FAX 03-5287-1141　Eメール info@jdba.or.jp

協会記入欄	理事長	常務理事	事務局長	事務局次長	担当者	協会登録日	盲ろう会員ID
					（入力）	（西暦） 年　月　日	
	【システム既登録確認】既登録なし[新規]：□　／　既登録あり[更新]：□（賛助・盲ろう・通介・仮登録）						
	【登録通知発送日】（西暦）　　年　　月　　日						

資金援助のお願い

当協会の活動は、賛助会員の皆様による会費と、有志の方々によるご寄付によって賄われています。
皆様にはぜひ、当協会の賛助会員として、わが国の盲ろう者たちの人生を応援してくださいますようお願い申し上げます。また、会費以外のご芳志も喜んで受けさせていただきます。
賛助会員の皆様には、盲ろう者に関する専門誌『コミュニカ』のほか、当協会の活動の状況をお知らせする『協会だより』等を、定期的にお届けいたします。また、税制上の優遇措置を受けられます。
お申込方法は、下記をご参照ください。なお、ご新規の方は「賛助会員加入」または「寄付」申込書をご記入頂きますよう、ご協力をお願いします。皆様の温かいご支援を、心よりお待ちしております。

年会費

個人賛助会費　一口　3,000円　／　団体賛助会費　一口　50,000円
ご寄付（任意の金額）　※遺言によるご寄付（遺贈）も承ります。

お申込方法

以下の3つの方法にてお申込頂けます。

	郵便払込取扱票	銀行振込（※1）	インターネットによるご寄付（※2）
賛助会員お申込	○	○	×
ご寄付お申込	○	○	○

※1　下記の口座にて受け付けています。

·郵便局	〇一九支店（店番019）	当座預金	0032546
·三菱UFJ銀行	神保町支店（店番013）	普通預金	2190735
·みずほ銀行	江戸川橋支店（店番545）	普通預金	1619387
·三井住友銀行	神保町支店（店番001）	普通預金	3503471

口座名：社会福祉法人全国盲ろう者協会
フク）ゼンコクモウロウシャキョウカイ　※口座名は全て共通です。

※2　インターネットによるご寄付は、下記のURLよりお申込頂けます。なお、次の3点にご留意ください。①賛助会費のお振込は受け付けておりません。②領収書の発行はクレジットカード払い且つ、3千円以上のご寄付をいただいた方で、領収書発行を希望される方に限ります。③翌年2月末までのご寄付分は当年度分として、翌年3月以降のご寄付は翌年度分として扱います。

●インターネットによるご寄付専用ページURL
https://donation.yahoo.co.jp/detail/5146001/

税制上の優遇措置について

賛助会費および当協会への寄付金は、個人の場合、所得税法第78条に規定する「特定寄付金」に該当します（その年に支出した他の特定寄付金との合計額から、5千円を控除した額を所得控除することができます）。また、法人については、賛助会費および当協会への寄付金は、法人税法第37条第4項第3号に規定する寄付金に該当しますので、その全額を損金算入することができます。

本申込書は、新規お申し込みの方のみご記入の上、ご送付ください

「賛助会員加入」または「寄付」申込書

全国盲ろう者協会　理事長　殿　　記入日：平成　　年　　月　　日

加入口数及び年間会費金額	（個人会員）　3,000円	×	口	円
	（団体会員）50,000円	×	口	円
	（ご寄付）			円
フリガナ				
氏　　名				
住　　所	〒			

（団体の方は、ご担当者の所属部課名およびご氏名をお書きください）

所属　　氏名

電　　話		F　A　X	
Eメール			

情報誌等の送付 ［a、b、cのうちいずれかを○で囲んでください］	①「協会だより」は賛助会員全員にお送りします。 墨字版、点字版、電子CD版のうち、どの形式を希望されますか。 a．墨字版　b．点字版　c．電子CD版 ②情報誌「コミュニカ」（賛助会員は無料）の送付を希望されますか。 a．希望する　b．希望しない ③（情報誌「コミュニカ」の送付を希望される方のみお答えください） 墨字版、点字版、電子CD版のうち、どの形式を希望されますか。 a．墨字版　b．点字版　c．電子CD版
紹介者氏名	

全国盲ろう者協会「通訳・介助員（訪問相談員）登録」の有無	全国盲ろう者協会「盲ろう者登録」の有無
あり　・　なし	あり　・　なし

通信欄（すでにお振込頂いた方は、恐れ入りますが、お振込先・お振込日をご記入ください）

【お申込先】社会福祉法人 全国盲ろう者協会（郵便・FAX・Eメールにて）

〒162-0042　東京都新宿区早稲田町67番地　早稲田クローバービル3階
FAX 03-5287-1141　Eメール info@jdba.or.jp

協会記入欄	理事長	常務理事	事務局長	事務局次長	担当者	協会登録日	賛助会員ID
					（入力）	（西暦） 年　月　日	
	【システム既登録確認】既登録なし［新規］：□　／　既登録あり［更新］：□（賛助・盲ろう・通介・仮登録）						
	【登録通知発送日】（西暦）　年　月　日						

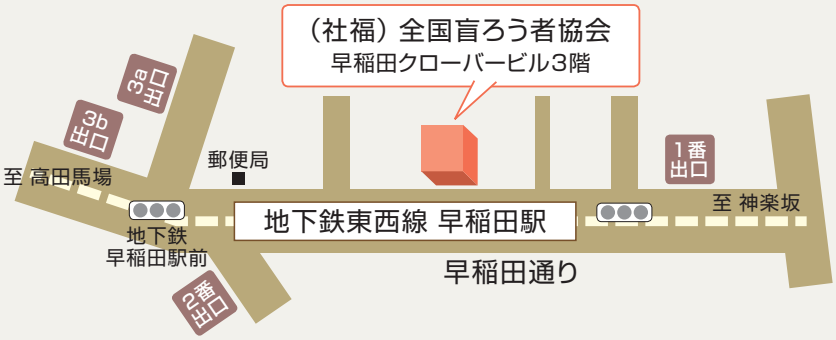

～日本のヘレン・ケラーを支援する会®～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町67番地
早稲田クローバービル3階

電　　話：03-5287-1140　FAX：03-5287-1141

Eメール：info@jdba.or.jp

開所時間：月～金 9:00～17:30（定休日：土・日・祝日）

交　　通：地下鉄東西線早稲田駅より、1、2、3a、3b、
どの出口からも徒歩2分

当協会の評議員・理事一覧につきましては
当協会ホームページをご覧ください

http://www.jdba.or.jp

Japan Deafblind Association

Rotary
東京日本橋東ロータリークラブ

このパンフレットは
東京日本橋東ロータリークラブの
協賛により作成いたしました。